第4節 下水道事業

1 現状と課題

(1) 現状

平成27年度末現在、県内の汚水処理人口普及率は74.8%(特定公共下水道を除く)となっている。

下水道事業全 67 事業のうち、公営企業会計を適用した事業は 10 事業と、現時点では低い水準にとどまっているが、「公営企業会計の適用の推進について」(平成 27 年 1 月 27 日付総財公第 18 号総務大臣通知)により、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用が地方公共団体に要請されている。特に、都道府県及び人口 3 万人以上の市区町村(区域内の合計人口が 3 万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。)については、下水道事業(公共下水道(特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。)及び流域下水道)について集中取組期間内に移行することが必要であるとされている。なお、集落排水及び合併浄化槽についても、できる限り移行対象に含めることが必要である。

(2)課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、 経営環境は厳しさを増しており、千葉県も例外ではない。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等について的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、

「経済・財政再生計画」(経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)第3章をいう。)の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までに、全ての事業において策定することが求められている。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状(施設の老朽化等の状況)を把握するため、 基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である こと。
- ② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、 汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努 めること。

③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や 民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検 討すること。

- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000 円/20㎡を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等による経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあっては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及 び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

2 平成27年度決算の概況

(1) 事業数等

平成 27 年度において県内地方公共団体が経営する下水道事業の数は 67 事業(法適用企業 10 事業、法非適用企業 57 事業)である。平成 27 年 4 月 1 日より公営企業会計を適用した事業が 1 事業あるため、法適用企業は合計 10 事業となっている。市町村合併や特定公共下水道の公共下水道の統合により、近年事業数は減少傾向にあったが、本年度は公共下水道が 1 事業増加している。

経営主体別にみると、指定都市営 3 事業、市営 46 事業、町村営 17 事業、一部事務組合営 1 事業となっている(第1表(1))。

事業別にみると、公共下水道は33事業(法適用企業6事業、法非適用企業27事業)で、全体の49.3%となっており、特定環境保全公共下水道は11事業(法適用企業4事業、法非適用企業7事業)、特定公共下水道は1事業(法非適用企業1事業)、農業集落排水施設は20事業(法非適用企業20事業)、特定地域生活排水処理施設は2事業(法非適用企業2事業)となっている(第1表(2))。

なお、下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第1表(3))。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別(全事業)

区分	法	適	用 1	全 業		法	非 適	用 1	企業	
経営主体	公	共 特	環	計	公 共	特環	特公	農業	特排	計
指 定 都 7	<u>i</u> (.	1)	(1)	2				(1)		1
市	(4	4)	(2)	6	(24)	(4)	(1)	(11)		40
町木	t (-	1)	(1)	2	(2)	(3)		(8)	(2)	15
一部事務組合	ì			0	(1)					1
計		6	4	10	27	7	1	20	2	57

			×	分						合	言	ŀ			
経	営主体	\	\	_	公	共	特	環	特	公	農	業	特	排	計
指	定	都	3	市		(1)		(1)		(-)		(1)		(-)	3
	市					(28)		(6)		(1)		(11)		(-)	46
町				村		(3)		(4)		(-)		(8)		(2)	17
_	部事	務	組	合		(1)		(-)		(-)		(-)		(-)	1
	į	†				33		11		1		20		2	67

⁽注)区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「農業」は農業集落排水施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移(全事業)

	区分	2	(共下水	道	特定環境保全 公共下水道 特定公共下水道				農業集落 排水施設			特定地域生活 排水処理施設			計				
年度	1	法 適用	法非 適用	計	法 適用	法非 適用	計	法 適用	法非 適用	ā†	法 適用	法非 適用	ā†	法 適用	法非 適用	計	法 適用	法非 適用	計
	25	2	30	32	1	10	11		1	1		20	20		2	2	3	63	66
	26	5	27	32	4	7	11		1	1		20	20		2	2	9	57	66
	27	6	27	33	4	7	11		1	1		20	20		2	2	10	57	67

(3) 下水道規模別事業数の状況

現在処理区域内 人口区分		30万人 以 上	10 万 人 以 万 上 人 法 未 満	以 上 10万人	5 万 人	1 万 人上人3 万 未	1万人未 満	一部事務組合	排水区域のみの事業	供用中 の小計	未供用 の事業	事業数合計	構成比率
公 共 下 水 道	1	4	8	5	3	8	3	1				33	49.3
特定環境保全公共下水道	1						10					11	16.4
特定公共下水道							1					1	1.5
流域下水道												0	0.0
農業集落排水施設	1						19					20	29.9
漁業集落排水施設												0	0.0
林業集落排水施設												0	0.0
簡易排水施設												0	0.0
小規模集合排水処理施設												0	0.0
特定地域生活排水処理施設							2					2	3.0
個別排水処理施設												0	0.0
事業数計	3	4	8	5	3	8	35	1	0	0	0	67	100.0
構成比率	4.5	6.0	11.9	7.5	4.5	11.9	52.2	1.5	0.0	0.0	0.0	100.0	

(2)業務の状況

平成 27 年度における下水管布設延長は 17,593km で、前年度(17,249 km)に比べ 2.0%増加 し、処理場の現在晴天時処理能力は、1,624,061 m³/日で、前年度(1,719,104 m³/日)に比べ 5.5%減少している。

平成 27 年度末における現在処理区域内人口は 4,584,724 人で、前年度 (4,536,933 人) に比べ 1.1%増加し、現在処理区域面積は 70,088ha で、前年度 (69,133ha) に比べ 1.4%増加している。

年間総処理水量(雨水処理水量と汚水処理水量の合計)は 586,278,162 ㎡で、前年度 (575,627,445 ㎡)に比べ1.9%増加し、年間有収水量は452,414,810 ㎡で、前年度(447,311,894 ㎡)に比べ1.1%増加している(第2表)。

項目 区分	現在処理区域内	現在処理区域 面積(ha)	年間総処理 水量(m3)	年 間 有 収 水 量(m3)
法 適 用 企 業	1,816,149	23,336	232,217,463	181,493,346
法非適用企業	2,768,575	46,752	354,060,699	270,921,464
合 計	4,584,724	70,088	586,278,162	452,414,810

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

(3) 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は27.9%、資本的収入に占める割合は19.3%(第10表参照)にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、法適用企業が収益・費用ともに増加、法非適用企業が収益・費用ともに減少しているが、これは平成27年4月1日から公営企業会計を適用した1団体1事業の影響による。(第4表(1)、第6表(1))。

また、資本的収支についても同様の理由により、法適用企業における建設投資額は増加、 法非適用企業は減少している(第5表、第6表(1))。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の95.5%に当たる64事業で、前年度(61事業)に比べ3事業増加しており、黒字額は4,549,171千円で、前年度(3,863,889千円)に比べ685,282千円、17.7%増加している。また、赤字事業は全事業の4.5%に当たる3事業で、前年度(5事業)に比べ2事業減少しており、赤字額は49,103千円で、前年度(153,045千円)に比べ103,942千円、67.9%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は4,500,068千円で、前年度(3,710,844千円)に比べ789,224千円、21.3%増加している(第3表)。

また、全体としての資本的支出は 125,568,755 千円で、前年度(122,482,852 千円)に比べ 3,085,903 千円、2.5%増加しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債 36,102,600 千円(前年度 35,974,400 千円)、国庫(県)補助金 14,074,921 千円(同 15,710,188 千円)等となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位:事業、千円)

								_	<u> </u>
年度		26 (A)			27 (B)			増減額 ((B)−(A	4))
区分項目	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(5)	(56)	(61)	(8)	(56)	(64)	(3)	(-)	(3)
黒字額	1,356,785	2,507,104	3,863,889	2,317,525	2,231,646	4,549,171	960,740	△ 275,458	685,282
(事業数)	(4)	(1)	(5)	(2)	(1)	(3)	(2)	(-)	(△ 2)
赤字額	130,972	22,073	153,045	40,830	8,273	49,103	△ 90,142	△ 13,800	△ 103,942
(事業数)	(9)	(57)	(66)	(10)	(57)	(67)	(1)	(-)	(1)
収支	1,225,813	2,485,031	3,710,844	2,276,695	2,223,373	4,500,068	1,050,882	△ 261,658	789,224

(注) 1. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

(4) 法適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

(ア) 純損益

平成 27 年度における総収益は 48,226,371 千円で、前年度(44,730,952 千円)に比べ 3,495,419 千円、7.8%増加している。

一方、総費用は 45,949,676 千円で、前年度 (43,505,139 千円) に比べ 2,444,537 千円、5.6%増加している。

この結果、純損益は 2,276,695 千円で、前年度 (1,225,813 千円) に比べ 1,050,882 千円、85.7%増加している。

純利益を生じた事業は7事業で70.0%、前年度(5事業、55.6%)に比べ2事業増加しており、その額は2,317,525千円で、前年度(1,356,785千円)に比べ960,740千円、70.8%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は2事業で20.0%、前年度(4事業、44.4%)に比べ2事業減少しており、その額は40,830千円で、前年度(130,972千円)に比べ90,142千円、68.8%減少している。

また、総収支比率は 105.0%で、前年度(102.8%)に比べ 2.2 ポイント上昇している。

(イ)経常損益

平成 27 年度における経常収益は 48,115,421 千円(公共下水道 46,534,791 千円、特定環境保全公共下水道 1,580,630 千円)で、前年度(44,659,489 千円)に比べ 3,455,932 千円、7.7%増加している。一方、経常費用は 45,886,921 千円(公共下水道 44,460,559 千円、特定環境保全公共下水道 1,426,362 千円)で、前年度(43,041,311 千円)に比べ 2,845,610 千円、6.6%増加している。

この結果、経常損益は 2,228,500 千円の黒字で、前年度(1,618,178 千円の黒字)に比べ 610,322 千円、37.7%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は8事業、80.0%で、前年度(7事業、77.8%)に比べ1事業増加しており、その額は2,269,330千円で、前年度(1,676,411千円)に比べ592,919千円、35.4%増加している。一方、経常損失を生じた事業は2事業、20.0%で、前年度

(2 事業、22.2%)と比べて変わらず、その額は 40,830 千円で、前年度(58,233 千円)に比べ 17,403 千円、29.9%減少している。

また、経常収支比率は104.9%で、前年度(103.8%)に比べ1.1ポイント上昇しており、 経常損失比率は0.1%で、前年度(0.2%)に比べ0.1ポイントの低下となっている。

(ウ) 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は 118,751 千円で、前年度(387,501 千円)に比べ 268,750 千円、69.4%減少している。累積欠損金を有する事業数は 3 事業で、前年度(4 事業)に比べ 1 事業減少しており、事業数に占める割合は 30.0%である。

また、累積欠損金比率は 0.4%で、前年度(1.4%)に比べ 1.0 ポイント低下している。 不良債務は平成 26 年度に引き続き今年度も発生していない。

(工) 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業はない。

第4表 下水道事業の経営状況 (法適用企業)

(1)経営状況の推移

_							_				1世:十円、%)
項	 ■	_	_			年 ——	度	25	26 (A)	27 (B)	(<u>B)-(A)</u> (A)
総				収			益	24,447,051	44,730,952	48,226,371	7.8
	経		常		収		益	24,335,862	44,659,489	48,115,421	7.7
		営		業	収		益	19,986,898	28,146,106	30,327,783	7.8
		営	業収益	(受託工	事収益	を除く)	(a)	19,986,898	28,146,106	30,327,783	7.8
			うち	「料	金	収	入	15,018,919	22,704,740	24,610,264	8.4
				雨	水処理	理負担	金	4,934,879	5,400,909	5,676,736	5.1
		他	会	計	補	助	金	4,283,500	4,651,573	5,442,473	17.0
		玉	庫	(県) 補	助	金	-	_	_	-
		長	期	前号	至 金	戻	入	_	11,776,060	12,260,473	4.1
	特		別		利		益	111,189	71,463	110,950	55.3
総				費			用	23,308,450	43,505,139	45,949,676	5.6
	経		常		費		用	23,216,594	43,041,311	45,886,921	6.6
		営		業	費		用	17,396,882	36,074,850	38,890,481	7.8
			うち	「 職			費	701,185	1,232,020	1,316,060	6.8
				減			費	9,427,961	23,188,999	24,597,956	6.1
		支		払	利		息	5,754,981	6,687,094	6,791,509	1.6
***************************************	特		別		損		失	91,856	463,828	62,755	△ 86.5
経			常		損		益	1,119,268	1,618,178	2,228,500	37.7
	経		常		利		益	1,281,528	1,676,411	2,269,330	35.4
	経		常		損		失	162,260	58,233	40,830	△ 29.9
特			別		損		益	19,333	△ 392,365	48,195	112.3
純				損			益	1,138,601	1,225,813	2,276,695	85.7
	純			利			益	1,303,472	1,356,785	2,317,525	70.8
_	純			損			失	164,871	130,972	40,830	
累		積		欠	 損		金	748,874	387,501	118,751	△ 69.4
不			良		債		務	_	_	_	-
総			事		業		数	3	9	10	_
			う		建	設	中	_	_	_	-
経		常	収	· 支		比	率	104.8	103.8	104.9	_
総		収	T	支	比		率	104.9			_
終国	巨業数	女(建	8			た事業		33.3	22.2	20.0	_
를고 너	hた吟	·/)	小化 7只			き事業		33.3	44.4	20.0	_
に対	する	割合				る事業		33.3	44.4	30.0	_
			1			る事業	-	_	_	_	_
	美収益		1	常頻			率	0.8	0.2	0.1	_
割	对 3	す る 合	1			金比		3.7	1.4	0.4	_
.,			不	良 信	養	比	平	_	_	_	-

(2) 事業別の経営状況

_										\ 1	四、70/
項	 	\		_	_		年	度	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	註
総				収				財	46,645,741	1,580,630	48,226,371
	経		常			収		益	46,534,791	1,580,630	48,115,421
		営		業		収		益	29,466,286	861,497	30,327,783
		営	業収益	(受訊	王事	収益を	を除く)	(a)	29,466,286	861,497	30,327,783
			うち	Γ	料	金	収	入	23,749,330	860,934	24,610,264
					雨水	処理	負担	金	5,676,264	472	5,676,736
		他	会	言	† 1	補	助	金	4,845,920	596,553	5,442,473
		玉	庫	(j	県)	補	助	金	_	_	_
		長	期	前	受	金	戻	入	12,151,259	109,214	12,260,473
	特		別			利		益	110,950	_	110,950
総		***************************************	***************************************	費				用	44,523,290	1,426,386	45,949,676
	経		常			費		用	44,460,559	1,426,362	45,886,921
		営		業		費		用	37,884,956	1,005,525	38,890,481
			うち	٦	職	員給	;与	費	1,313,901	2,159	1,316,060
					減(西 償	卸	費	23,887,916	710,040	24,597,956
		支		払		利		息	6,370,959	420,550	6,791,509
	特		別		,	損		失	62,731	24	62,755
経		ı	常		損	Į		益	2,074,232	154,268	2,228,500
	経		常			利		益	2,109,136	160,194	2,269,330
	経		常		;	損		失	34,904	5,926	40,830
特		,	別		損	į		益	48,219	△ 24	48,195
純				損				益	2,122,451	154,244	2,276,695
	純			禾	i]			益	2,157,355	160,170	2,317,525
	純			拉	Ę			失	34,904	5,926	40,830
累		積		欠		損		金	34,904	83,847	118,751
不			良		債	ŧ		務	_	_	
総		:	事		業	ŧ		数	6	4	10
			う	ち	建	1	設	中	_		
経	ŕ	常	収		支	Ł		率	104.7	110.8	104.9
総		収		支		比		率	104.8	110.8	105.0
pn -	⊢ आर गः	_ /					事業		16.7	25.0	20.0
	事業数 中を除		純損	失	を生	じた	事 業	数	16.7	25.0	20.0
	すする		累積	欠損	金を	有す	る事業	美数	16.7	50.0	30.0
			不良	債系	务を有	すする	事業	数	_	_	_
	美収益		ı	常	損	失	比	率	0.1	0.7	0.1
	対す			漬 :	欠 挡	金員	比比	率	0.1	9.7	0.4
割		台	不	良	債	務	比	率	_	_	_

イ 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は 35,491,737 千円で、前年度(32,779,968 千円)に比べ 2,711,769 千円、8.3%増加している。このうち、建設改良費は 14,231,329 千円で、前年度 (12,925,443 千円)に比べ 1,305,886 千円、10.1%増加、企業債償還金は 21,119,637 千円で、前年度(19,683,465 千円)に比べ 1,436,172 千円、7.3%増加している。

これに対する財源は、外部資金は 19,981,166 千円で、前年度(19,758,329 千円)に比べ 222,837 千円、1.1%増加、内部資金は 15,340,471 千円で、前年度(12,867,039 千円)に比べ 2,473,432 千円、19.2%増加、財源不足額は 170,100 千円で、前年度(154,600 千円)に比べ 15,500 千円、10.0%増加している。実質財源不足額は、平成 26 年度に引き続き今年度 も発生していない。(第5表)

第5表 下水道事業の資本収支の推移(法適用企業)

						年	度	25	26	27	(B)-(A)
項目					_				(A)	(B)	(A)
	建	設	5	攵	良		費	8,208,713	12,925,443	14,231,329	10.1
資	企	業	債	償	į		金	14,856,906	19,683,465	21,119,637	7.3
本的支		うち建 の企	設改 ≥業債					13,953,294	19,676,312	21,112,484	7.3
出	そ		O	0			他	244,789	171,060	140,771	△ 17.7
			Ī	†				23,310,408	32,779,968	35,491,737	8.3
	内	掊	邘		資		金	10,922,138	12,867,039	15,340,471	19.2
	外	一	FIS.	:	資		金	12,259,770	19,758,329	19,981,166	1.1
		企		弟	Ě		債	9,213,100	12,707,900	13,032,000	2.6
同	外部	1	(うち) ため(4,503,100	11,907,900	12,982,000	9.0
上	資	他	会	計	出	資	金	249,841	2,245,736	2,147,253	△ 4.4
財	金	他	会	計	借	入	金	_	-	_	_
源	の	他	会	計	補	助	金	169,117	680,572	774,395	13.8
	うち	国	庫(県)補	助	金	2,499,235	4,098,864	3,965,135	△ 3.3
	ر ا	翌年	丰度線 .)	越財	才源充	当額		_	376,900	317,950	△ 15.6
			Ē	†				23,181,908	32,625,368	35,321,637	8.3
(}	実 質	財	源	不	足	額)	(-)	(-)	(-)	
財	糿	亰	不		足		額	128,500	154,600	170,100	10.0

⁽注) 1. 内部資金=補塡財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

^{2.} 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

^{3.「(}実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、 支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(5) 法非適用企業の経営状況

ア 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は 60,749,374 千円(公共下水道 58,218,498 千円、特定環境保全公共下水道 380,154 千円、特定公共下水道 74,547 千円、農業集落排水施設 2,035,399 千円、特定地域生活排水処理施設 40,776 千円)で、前年度(69,275,868 千円)に比べ 8,526,494 千円、12.3%減少している。また、総費用は 38,930,118 千円(公共下水道 37,029,675 千円、特定環境保全公共下水道 317,996 千円、特定公共下水道 37,879 千円、農業集落排水施設 1,505,773 千円、特定地域生活排水処理施設 38,795 千円)で、前年度(49,826,892 千円)に比べ 10,896,774 千円、21.9%減少している。

イ 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は 69,098,152 千円で、前年度(70,190,479 千円)に比べ 1,092,327 千円、1.6%減少している。このうち建設改良費は 36,329,556 千円で、前年度(37,674,462 千円)に比べ 1,344,906 千円、3.6%減少している。また、地方債償還金は 32,606,707 千円で、前年度(32,369,585 千円)に比べ 237,122 千円、0.7%増加している。これに対する資本的収入は 46,451,043 千円で、前年度(48,538,957 千円)に比べ 2,087,914 千円、4.3%減少している。このうち地方債は 23,070,600 千円で、前年度(23,266,500 千円)に比べ 195,900 千円、0.8%減少しており、国庫(県)補助金は 10,109,786 千円で、前年度(11,611,324 千円)に比べ 1,501,538 千円、12.9%減少している。

また、他会計繰入金は 9,850,207 千円で、前年度 (9,485,127 千円) に比べ 365,080 千円、3.8%増加している。

ウ 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は56事業で、前年度と変わらず、その額は2,231,646千円で、前年度(2,507,104千円)に比べ275,458千円、11.0%減少している。また、赤字事業は1事業で、前年度と変わらず、その額は8,273千円で、前年度(22,073千円)に比べ13,800千円、62.5%減少している(第6表)。

第6表 下水道事業の資本収支の推移 (法非適用企業)

(1)経営状況の推移

							·
	_		年度	25	26	27	(B)-(A)
項目					(A)	(B)	(A)
;	総	収	益 (a)	70,913,875	69,275,868	60,749,374	△ 12.3
		営 業	収 益	54,662,392	48,278,041	46,918,843	△ 2.8
		営業収益(受託コ	に事収益を除く)(b)	54,651,006	48,268,041	46,908,843	△ 2.8
収		うち「	料 金 収 入	45,975,357	40,053,926	39,515,262	Δ 1.3
益		雨	可水処理負担金	8,263,631	7,812,265	6,932,399	△ 11.3
的収		他会計	繰 入 金	13,534,954	13,251,878	12,318,733	△ 7.0
	総	費	用 (c)	48,729,568	49,826,892	38,930,118	△ 21.9
		営 業	費 用	29,816,216	27,113,360	26,652,948	△ 1.7
		うち	職員給与費	2,860,684	2,591,704	2,460,189	△ 5.1
.	収	支	差 引	22,184,307	19,448,976	21,819,256	12.2
	資	本 的	収 入	56,974,233	48,538,957	46,451,043	△ 4.3
		地 方	ī 債	30,549,000	23,266,500	23,070,600	△ 0.8
資		国庫(県)補 助 金	12,025,181	11,611,324	10,109,786	△ 12.9
本		他 会 計	繰 入 金	11,026,981	9,485,127	9,850,207	3.8
的収	資	本 的	支 出	81,985,804	70,190,479	69,098,152	△ 1.6
支		建設。	良 費	37,695,667	37,674,462	36,329,556	△ 3.6
		地 方 債	償 還 金 (d)	43,935,379	32,369,585	32,606,707	0.7
	収	支	差 引	△ 25,011,571	△ 21,651,522	△ 22,647,109	△ 4.6
実	質	[収 支[黒 字	3,509,625	2,507,104	2,231,646	△ 11.0
			赤 字(e)	45,681	22,073	8,273	△ 62.5
収益	的填	又支比率 ((a) c)+(d) × 100	76.5	84.3	84.9	-
赤	字	比 率 一	(e) (b) × 100	0.1	0.0	0.0	_
事		業	数	63	57	57	-
		うち建	設中	_	_	_	-
収益的	り収え	支で赤字を生じた₹	事業数(建設中を除く)	3	5	3	△ 40.0
実質	収支	で赤字を生じた事	業数(建設中を除く)	_	1	1	-

(2) 事業別の経営状況

(単位:千円、%)

_			T					(平位: 111, 707
項目		事業	公 共 下 水 道	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	特 定 公 共 下 水 道	農業集落排水施設	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	計
	総	収 益 (a)	58,218,498	380,154	74,547	2,035,399	40,776	60,749,374
		営 業 収 益	46,017,199	184,973	74,332	614,413	27,926	46,918,843
		営業収益(受託工事収益を除く) (b)	46,007,199	184,973	74,332	614,413	27,926	46,908,843
収		うち 料金収入	38,633,229	184,612	59,660	609,835	27,926	39,515,262
益的		雨水処理負担金	6,913,934	-!	14,672	3,793	-	6,932,399
収		他 会 計 繰 入 金	10,744,233	157,679	215	1,403,809	12,797	12,318,733
支	総	費 用 (c)	37,029,675	317,996	37,879	1,505,773	38,795	38,930,118
		営 業 費 用	25,433,021	177,534	37,868	973,117	31,408	26,652,948
		うち 職員給与費	2,275,392	18,748	5,684	159,827	538	2,460,189
	収	支 差 引	21,188,823	62,158	36,668	529,626	1,981	21,819,256
	資	本 的 収 入	44,250,131	751,517	-	1,406,210	43,185	46,451,043
		地 方 債	22,585,900	226,900	-	246,500	11,300	23,070,600
資		国 庫(県)補 助 金	9,833,950	120,145	-	146,149	9,542	10,109,786
本的		他 会 計 繰 入 金	8,598,276	335,904	-	898,724	17,303	9,850,207
収	資	本 的 支 出	66,305,583	818,972	10,224	1,921,177	42,196	69,098,152
支		建設改良費	35,430,895	401,633	10,000	456,530	30,498	36,329,556
		地 方 債 償 還 金 (d)	30,735,835	398,128	224	1,460,822	11,698	32,606,707
	収	支 差 引	△ 22,055,452	△ 67,455	△ 10,224	△ 514,967	989	△ 22,647,109
J	皇皇	質 収 支 編字	2,114,574	14,557	26,444	75,965	106	2,231,646
		赤 字 (e)	-	8,273	_	_	_	8,273
収益	金的山	収支比率	85.9	53.1	195.6	68.6	80.8	84.9
赤	字	比 率 <u>(e)</u> ×100	-	4.5	_	_	-	0.0
事		業数	27	7	1	20	2	57
		うち建設中	_	_	_	_	_	_
収益	的収	支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	_	1	-	2	-	3
実質	質収支	で赤字を生じた事業数(建設中を除く)	_	1	_	_	_	1

(6)経費の内訳(全事業)

ア 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したもの)は 113,552,072 千円で、そのうち維持管理費は 42,555,809 千円(全体の 37.5%)、資本費は 70,996,263 千円(同 62.5%)となっている。(第7表(1))。

第7表 管理運営費(全事業)

(1)維持管理費及び資本費の状況

(単位:千円、%)

項目			\	_	_	区分	法適用企	:業	法非適用	企業	計	
管	耳	里	運	į	営	費	45,886,921	(100.0)	67,665,151	(100.0)	113,552,072	(100.0)
lΓ	維	持	읱	Ť	理	費	14,167,864	(30.9)	28,387,945	(42.0)	42,555,809	(37.5)
	資		4	Σ.		費	31,719,057	(69.1)	39,277,206	(58.0)	70,996,263	(62.5)
		- 減	価	償	却	費	24,597,956	(53.6)	28,745,033	(42.5)	53,342,989	(47.0)
		企	業	債	利	子	6,789,403	(14.8)	10,532,173	(15.6)	17,321,576	(15.3)

- (注) 1.()内は構成比である。
 - 2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。
 - 3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業へ支払われる流域下水道管理運営費負担金17,820,366千円を含む。
 - 4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって 償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

イ 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は 42,555,809 千円となっており、内訳は管渠費 3,344,667 千円(維持管理費全体の 7.9%)、ポンプ場費 2,500,156 千円(同 5.9%)、処理場費 9,777,392 千円(同 23.0%)、総務・管理費等 26,933,594 千円(同 63.3%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費 36,590,744 千円(維持管理費全体の 86.0%)、雨水処理費 2,929,845 千円(同 6.9%)、水質規制費 157,016 千円(同 0.4%)、水洗便所等普及費 339,339 千円(同 0.8%)、不明水処理費 630,022 千円(同 1.5%)、高度処理費 667,965 千円(同 1.6%)、その他 1,240,878 千円(同 2.9%)となっている(第 7 表(2))。

(2)維持管理費の内訳

(施設別) (単位:千円、%)

項目		_	\	_	_		区分	法適用企	:業	法非適戶	用企業	計	
維	‡	寺	僧	Ì	理		費	14,167,864	(100.0)	28,387,945	(100.0)	42,555,809	(100.0)
	- 管			渠			費	1,296,993	(9.2)	2,047,674	(7.2)	3,344,667	(7.9)
	ポ	۲	,	プ	埍	易	費	1,078,176	(7.6)	1,421,980	(5.0)	2,500,156	(5.9)
	処		理		場		費	2,082,575	(14.7)	7,694,817	(27.1)	9,777,392	(23.0)
	- 総	務		管	理	費	等	9,710,120	(68.5)	17,223,474	(60.7)	26,933,594	(63.3)

(経費別) (単位:千円、%)

項目	\				⊠分	法適用企	:業	法非適用	企業	計	
維	ŧ	寺	管	理	費	14,167,864	(100.0)	28,387,945	(100.0)	42,555,809	(100.0)
Γ	汚	水	処	理	費	11,954,384	(84.4)	24,636,360	(86.8)	36,590,744	(86.0)
	雨	水	処	理	費	1,180,198	(8.3)	1,749,647	(6.2)	2,929,845	(6.9)
	水	質	規	制	費	49,095	(0.3)	107,921	(0.4)	157,016	(0.4)
	水	洗 便	所 等	善	費	97,512	(0.7)	241,827	(0.9)	339,339	(8.0)
	不	明	水	処 理	費	160,976	(1.1)	469,046	(1.7)	630,022	(1.5)
	高 度 処 理		理	費	135,767	(1.0)	532,198	(1.9)	667,965	(1.6)	
L	そ		の		他	589,932	(4.2)	650,946	(2.3)	1,240,878	(2.9)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

ウ 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は 70,996,263 千円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)53,342,989 千円(資本費全体の 47.0%)、企業債利息 17,321,576 千円(同 15.3%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費 30,639,894 千円(資本費全体の 43.2%)、雨水処理費 11,106,365 千円(同 15.6%)、高度処理費 789,625 千円(同 1.1%)、高資本費対策経費 405,603 千円(同 0.6%)、分流式下水道等に要する経費 10,860,629 千円(同 15.3%)、その他 5,349,485 千円(同 7.5%)となっている(第7表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道 等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

(単位:千円、%)

項目					区分	法適用企	業	法非適用]企業	計	
資		本 費 加 珊				31,719,057	(100.0)	39,277,206	(100.0)	70,996,263	(100.0)
Г	汚	水	水 処 理		費	11,008,293	(34.7)	19,631,601	(50.0)	30,639,894	(43.2)
	雨	水	処 理		費	4,496,006	(14.2)	6,610,359	(16.8)	11,106,365	(15.6)
	高	度	処	理	費	444,434	(1.4)	345,191	(0.9)	789,625	(1.1)
	高	資 本	費対	策系	圣 費	1	(0.0)	405,602	(1.0)	405,603	(0.6)
	分流	流式下水道等に要する網		経費	1,717,921	(5.4)	9,142,708	(23.3)	10,860,629	(15.3)	
	そ		の		他	2,207,740	(7.0)	3,141,745	(8.8)	5,349,485	(7.5)

⁽注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

工 不明水

不明水の量は116,378,173 $\stackrel{\text{d}}{\text{m}}$ (総処理水量の19.9%)となっており、前年度の114,725,469 $\stackrel{\text{d}}{\text{m}}$ (総処理水量の19.9%)に比べ1,652,704 $\stackrel{\text{d}}{\text{m}}$ 、1.4%増加している(第7表(4))。

(4)不明水

(単位:m3、%)

						年間総処理水量(A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量(B)	(B)/(A)
法	適	F	Ħ	企	業	232,217,463	6,337,574	181,493,346	44,386,543	19.1
法	非	適	用	企	業	354,060,699	11,147,605	270,921,464	71,991,630	20.3
		Ī	+			586,278,162	17,485,179	452,414,810	116,378,173	19.9

⁽注) 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

(7) 汚水処理原価及び使用料単価の状況(特定公共下水道を除く)

ア 汚水処理原価

汚水処理原価(汚水処理費を年間有収水量で除したもの)は、法適用企業が 126.52 円/㎡ (維持管理費 65.87 円/㎡、資本費 60.65 円/㎡)で、前年度(124.89 円/㎡)に比べ 1.3% 増加、法非適用企業は 163.47 円/㎡(維持管理費 90.94 円/㎡、資本費 72.53 円/㎡)で、

前年度(196.14円/㎡)に比べ16.7%減少しており、全体は148.64円/㎡(維持管理費80.88円/㎡、資本費67.76円/㎡)で、前年度(169.56円/㎡)に比べ12.3%減少している(第8表(1)。)

第8表 汚水処理原価の状況 (特定公共下水道を除く)

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位:円/m3、%)

項目			_	_		区分	法適用企	業	法非適用	用企業	計	
汚	水	処	Ŧ	里	原	価	126.52	(100.0)	163.47	(100.0)	148.64	(100.0)
	維	持	徻	讆	理	費	65.87	(52.1)	90.94	(55.6)	80.88	(54.4)
	資		Z	ķ.		費	60.65	(47.9)	72.53	(44.4)	67.76	(45.6)
		· 企	業	債	利	子	18.77	(14.8)	19.70	(12.1)	19.32	(13.0)
		減	価	償	却	費	40.33	(31.9)	52.84	(32.3)	47.82	(32.2)

⁽注) 1.()内は構成比である。

イ 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況は、現在処理区域内人口規模に関わらず、全体として「100円以上 150円未満」から「400円以上 500円未満」の間で分布している団体が多くみられる。その中でも、最も該当事業数の多い「100円以上 150円未満」は、全 66 事業中 18 事業で 27.3%、次に事業数の多い「150円以上 200円未満」は 16 事業で 24.2%、ほぼ半数の団体がこの区分に該当している(第8表(2))。

(2) 汚水処理原価の分布状況

	現在処理区域内				10	万		5	万	٠.٠	3	万	人	1	万	人		_			
汚水処理原価 (1m3当たり)	Λ□		30 以		以 30 未	万	人	以10未	万		以 5 未	万	上人満	以 3 未	万	上人満	1 未	万	人満	合	計
50円未満																					0
50円以上	100円未満	(1)					(1)												(1)		3
100 "	150 "	(1)		(1)			(4)			(4)			(1)			(3)			(4)		18
150 "	200 "			(3)			(3)			(2)			(2)			(4)			(2)		16
200 "	300 "															(1)			(8)		9
300 "	400 "																		(8)		8
400 "	500 "	(1)																	(6)		7
500 "	600 "																				0
600 "	700 "																		(2)		2
700 "	800 "																				0
800 "	900 "																		(1)		1
900 "	1,000 "																				0
1,000 "	1,500 "																		(2)		2
1,500円 月	以上																				0
合語	it .	3		4			8			6			3			8			34		66

※特公を除く。

^{2.} 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

ウ 使用料単価

使用料単価(使用料収入を年間有収水量で除したもの)は法適用企業が 135.60 円/㎡で、前年度(136.15 円/㎡)に比べ 0.4%減少しており、一方、法非適用企業は 145.78 円/㎡で、前年度(142.70 円/㎡)に比べ 2.2%増加しており、その結果、全体では 141.69 円/㎡で前年度(140.26 円/㎡)に比べ 1.0%増加している(第8表(3))

(3) 事業別使用料単価

(単位:円)

							(単位:円)
	区分	法適用	用企業	 法非適	用企業	合	ā†
事業		26	27	26	27	26	27
	全 体	136.15	135.60	142.70	145.78	140.26	141.69
	対前年度増加率(%)	2.3	△ 0.4	4.2	2.2	3.1	1.0
	公共下水道	137.73	136.99	142.71	145.82	140.89	142.33
内	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	105.25	105.96	142.66	145.81	110.43	111.33
訳	農 業 集 落 排 水 施 設			142.49	143.76	142.49	143.76
	特 定 地 域 生 活排 水 処 理 施 設			129.53	129.07	129.53	129.07

(注)全体は特公を除く。

エ 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用 20 ㎡/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり 20 ㎡を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における 20 ㎡/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が2,082円で、前年度(2,060円)に比べ22円、1.1%増加、法非適用企業は2,801円で、前年度(2,767円)に比べ34円、1.2%増加、全体は2,692円で、前年度(2,628円)に比べ64円、2.4%増加している(第8表(4))。

(4) 家庭用使用料の水準

(単位:円)

	区分	法適戶	用企業 目企業	法非適	用企業	合	計
事業		26	27	26	27	26	27
	全 体	2,060	2,082	2,767	2,801	2,628	2,692
	対前年度増加率(%)	5.1	1.1	5.0	1.2	2.5	2.4
	公 共 下 水 道	2,048	2,087	2,354	2,420	2,306	2,360
内	特 定 環 境 保 全公 共 下 水 道	2,075	2,075	2,489	2,499	2,339	2,345
訳	農 業 集 落 排 水 施 設			3,428	3,431	3,428	3,431
	特 定 地 域 生 活排 水 処 理 施 設			2,700	2,700	2,700	2,700

⁽注) 全体は特公を除く。

オ 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が107.2%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は99.7%)、法非適用企業が89.2%(同73.9%)、全体で95.3%(同82.1%)となっている(第8表(5))。

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位:円/m₃)

		年度	法適用	用企業	法非適	用企業	合	(丰度:11/ 113/ 計
項目			26	27	26	27	26	27
使用料単価	金名	額(a)	136.15	135.60	142.70	145.78	140.26	141.69
	対前年度	増加率(%)	2.3	△ 0.4	4.2	2.2	3.1	1.0
	維持管理費	Ì	62.87	65.87	122.36	90.94	100.17	80.88
	資 本 費	Ì	62.02	60.65	73.78	72.53	69.39	67.76
			(71.19)	(70.12)	(103.12)	(106.31)	(91.21)	(91.78)
	うち企	業 債 利 子	20.11	18.77	22.35	19.70	21.51	19.32
	うち減	価 償 却 費	40.43	40.33	51.43	52.84	47.33	47.82
	合 計	(b)	124.89	126.52	196.14	163.47	169.56	148.64
			(134.06)	(135.99)	(225.48)	(197.25)	(191.38)	(172.66)
		維持管理費	50.3	52.1	62.4	55.6	59.1	54.4
汚水処理原価		資 本 費	49.7	47.9	37.6	44.4	40.9	45.6
	構 成 比 (%)	うち企業債利子	16.1	14.8	11.4	12.1	12.7	13.0
	(70)	うち減価償却費	32.4	31.9	26.2	32.3	27.9	32.2
		合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		維持管理費	10.2	4.8	32.2	△ 25.7	19.8	△ 19.3
	対前年度	資 本 費	△ 4.6	△ 2.2	△ 2.5	Δ 1.7	△ 4.9	△ 2.3
	増 加 率	うち企業債利子	△ 5.7	△ 6.7	△ 2.8	△ 11.9	△ 4.7	△ 10.2
	(%)	うち減価償却費	△ 2.3	△ 0.2	△ 2.3	2.7	△ 5.2	1.0
		合 計	2.3	1.3	16.6	△ 16.7	8.3	△ 12.3
	(a) - (b)		11.26	9.08	△ 53.44	△ 17.69	△ 29.30	△ 6.95
			(2.09)	(△ 0.39)	(△ 82.78)	(△ 51.47)	(△ 51.12)	(△ 30.97)
á	経費回収率(a)/(b)	× 100	109.0	107.2	72.8	89.2	82.7	95.3
			(101.6)	(99.7)	(63.3)	(73.9)	(73.3)	(82.1)

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を 控除したものである。
 - 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
 - 3. 汚水処理原価=汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量
 - 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価
 - 5. 全体は特公を除く。
 - 6. ()は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

力 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が96.7%と一番高く(法適用企業106.6%、法非適用企業91.5%)、次いで特定環境保全公共下水道が85.6%(法適用企業125.0%、法非適用企業34.7%)、特定地域生活排水処理施設が74.1%、農業集落排水施設が42.0%の順となっている。

結果として全体平均では95.3%となっている(第8表(6))。

(6)事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位:円/m3)

-												<u>(単位: 円/ m3)</u>
	_		_						ļ	事業	法適用	用企業
項目				\	_	_	_	_	_		公共下水道	特定環境保全公 共 下 水 道
使用料単価				3	金額	(a))				136.99	105.96
			文	寸前年	F度 ^比	曽加ዻ	区(9	6)			△ 0.5	0.7
	維	持	管	理	費						67.53	30.45
	資		本		費						60.95	54.31
		3	5	ち	企	業		債	利	子	18.74	19.29
		-	õ	ち	減	価		償	却	費	40.58	35.02
	合		計		(b)	_					128.48	84.76
						維	持	管	理	費	52.6	35.9
) - - - - - - - - - -		+#	<u> </u>	l la		資		本		費	47.4	64.1
汚水処理原価			成 (%)				うち	6企	業債を	利子	14.6	22.8
							うち	5減イ	西償 ź	却費	31.6	41.3
						合				計	100.0	100.0
						維	持	管	理	費	4.9	△ 7.3
		対	前年	度		資		本		費	△ 2.2	△ 2.6
		増	加	率			うち	企	業債を	利子	△ 6.8	△ 3.9
			(%)				うち	5減イ	西償却	却費	△ 0.2	△ 1.9
						合				計	1.4	△ 4.4
				- (8.51	21.20
糸	圣費	回収率	壑 (a) /	(b)	×	100				106.6	125.0

イ 法非適用企業

(単位:円/m₃)

_																	(単位:円/m ₃)
	_								1	事業		法非適	用企	業			
項目				_	<u></u>	_	_	_			公共下水道	特定環境保全公 共 下 水 道	農排	業 水	集 施		特定地域生活 排水処理施設
使用料単価				5	金額	į (a	1)				145.82	145.81		143	.76		129.07
使用科单侧			7	対前4	年度均	鲁加?	率(9	6)			2.2	2.2		0.	9		△ 0.4
	維	持	管	理	費						88.61	139.00		219	.01		145.16
	資		本		費						70.75	281.68		123	.54		29.06
		3	5	ち	企	業	ŧ	債	利	子	19.34	52.90		32	64		11.06
		3	5	ち	減	偛	6	償	却	費	51.41	228.78		90.	90		18.00
	合		計		(b)						159.36	420.68		342	.55		174.22
						維	持	管	理	費	55.6	33.0		63	.9		83.3
						資		本		費	44.4	67.0		36	.1		16.7
汚水処理原価			灰 (%)	比)			うち	企	業債 マ	钊子	12.1	12.6		9.	5		6.3
				,			うち	5減値	亜償∄	即費	32.3	54.4		26	.5		10.3
						合				計	100.0	100.0		10	0.0		100.0
						維	持	管	理	費	△ 26.6	△ 12.9		1.	2		Δ 1.1
		対.	前年	F度		資		本		費	△ 1.9	△ 0.6		Δ	70.3		4.6
		増	加	率			うち	企	業債	钊子	△ 12.5	43.8		Δ	72.3		0.1
			(%))			うち	5減値	西償 ŧ	印費	2.9	△ 7.2		22	7.7		7.7
						伯				計	△ 17.3	△ 5.0		1.	4		△ 0.2
			(a)	- ((b)						△ 13.54	△ 274.87		19	98.79	9	△ 45.15
¥	圣費	回収率	<u>率</u> ((a) /	(b)	×	100				91.5	34.7		42	.0		74.1

⁽注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

- 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
- 3. 汚水処理原価=汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量
- 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

ウ 合計

(単位:円/m₃)

-											-					<u> (単位: 円/ m3)</u>
									1	事業		合	計			
項目				<u> </u>	_	_	_	_	_		公共下水道	特定環境保全公 共 下 水 道	農う排って	美 集 K 施	落設	特定地域生活 排水処理施設
休田料				1	金額	į (a	1)				142.33	111.33	1	43.76		129.07
使用料単価			3	対前名	丰度增	加	率(%	ó)			1.0	0.8		0.9		△ 0.4
	維	持	管	理	費						80.27	45.09	2	19.01		145.16
	資 本 費											84.97	1	23.54		29.06
			5	ち	企	業	ŧ,	債	利	子	19.10	23.82	;	32.64		11.06
			5	ち	減	佃	5 '	賞	却	費	47.13	61.15	,	90.90		18.00
	合		計		(b)						147.15	130.06	3	42.55		174.22
						維	持	管	理	費	54.5	34.7		63.9		83.3
>= 1. h= ================================		+#	<u> -</u>	l la		資		本		費	45.5	65.3		36.1		16.7
汚水処理原価			戍 (%	比)			うち	企	業債利	引子	13.0	18.3		9.5		6.3
							うち	滅(西償去	印費	32.0	47.0		26.5		10.3
						合				計	100.0	100.0		0.00		100.0
						維	持	管	理	費	△ 19.8	△ 10.6		1.2		Δ 1.1
			前年			資		本		費	△ 2.4	△ 2.6		70.3		4.6
				率、			うち	企	業債利	引子	△ 10.6	6.4		72.3		0.1
	(%) うち減価償											△ 5.8	:	227.7		7.7
						合				計	△ 12.7	△ 5.5		1.4		△ 0.2
				- (△ 4.82	△ 18.73	Δ	198.7	9	△ 45.15
养	圣費	回収	平 ((a) /	(b)	×	100				96.7	85.6		42.0		74.1

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 - 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
 - 3. 汚水処理原価=汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量
 - 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

(8)料金収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の料金収入は 64,125,526 千円で、前年度 (62,758,666 千円)に比べ 1,366,860 千円、2.2%増加している。このうち、法適用企業は 24,610,264 千円で、前年度(22,704,740 千円)に比べ 1,905,524 千円、8.4%増加しているが、法非適用企業は 39,515,262 千円で、前年度(40,053,926 千円)に比べ 538,664 千円、1.3%減少している (第9表)。

第9表 料金収入の状況

					\ I I	<u>4. 111,707</u>		
年度	2	5	2	6	27			
項目	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率		
法 適 用 企 業	15,018,919	1	22,704,740	51.2	24,610,264	8.4		
法非適用企業	45,975,357	-	40,053,926	△ 12.9	39,515,262	△ 1.3		
計	60,994,276	_	62,758,666	2.9	64,125,526	2.2		

(9) 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は 43, 142, 196 千円で、前年度 (43, 528, 060 千円) に比べ 385, 864 千円、0.9% 減少している。

収益的収入に対する繰入金は 30,370,341 千円(前年度 31,116,625 千円)で、収益的収入の 27.9%(同 27.3%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道 28,180,351 千円、26.9%(法適用企業 10,522,184 千円、22.6%、法非適用企業 17,658,167 千円、30.3%)、特定環境保全公共下水道 754,704 千円、38.5%(法適用企業 597,025 千円、37.8%、法非適用企業 157,679 千円、41.5%)、農業集落排水施設 1,407,602 千円、69.2%となっている。また、資本的収入に対する繰入金は 12,771,855 千円(前年度 12,411,435 千円)で、資本的収入に占める割合は 19.0%(同 18.0%)となっている(第 10 表)。

第10表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

(単位:千円、%)

	_					年度	2	5	2	6	27			
項目			_	_	_		金額	対前年度 伸率	金額	対前年度 伸率	金額	対前年度 伸率		
	収	益	的	収	入	(a)	31,016,964	1	31,116,625	0.3	30,370,341	△ 2.4		
他		負	ŧ.	旦	金		13,198,510	_	13,213,174	0.1	12,609,135	△ 4.6		
会 計		補	Į	力	金		17,818,454	_	17,903,451	0.5	17,761,206	△ 0.8		
計か		特	別	利	益		-	_	-	_	-	_		
b	資	本	的	収	入	(b)	11,445,939	_	12,411,435	8.4	12,771,855	2.9		
の繰		出	Ì	至	金		249,841	_	2,245,736	798.9	2,147,253	△ 4.4		
入		借	7	λ.	金		-	_	-	_	-	_		
金		補	Ą	b	金		11,196,098	_	10,165,699	△ 9.2	10,624,602	4.5		
			計			(a)+(b)	42,462,903	_	43,528,060	2.5	43,142,196	△ 0.9		
収	益	的		収	入	(c)	95,360,926	1	114,006,820	19.6	108,975,745	△ 4.4		
資	本	的		収	入	(d)	69,336,203	_	68,804,766	△ 0.8	67,299,759	△ 2.2		
繰入	収	益	的	収	入	(a)/(c)	32.5		27.3		27.9			
率														
<u>%</u>	資	本	的	収	入	(b)/(d)	16.5		18.0		19.0			

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2)事業別

ア 法適用企業

-												(+	177	: TH	1 / / /
		_				事業				法	適用	企業			
項目			\				公下	水	共 道	特保下		環境 公共 道	:	討	
	収	益	的	収	入	(a)	10,	522	,184		59	7,025		11,11	9,209
他		負	‡	旦	金		5,	676	,264			472		5,67	6,736
会		補	Ē	助	金		4,	845	,920		59	6,553		5,44	2,473
計か		特	別	利	益				-			_			_
から	資	本	的	収	入	(b)	2,	866	,727		5	4,921		2,921,64	
の繰		出	j	負	金		2,	122	,227		2	5,026		2,14	7,253
入		借		λ	金				_			_			_
金		補	Į	助	金			744	,500		2	9,895		77	4,395
			計			(a)+(b)	13,	,388	,911		65	1,946		14,04	0,857
収	益	的		収	入	(c)	46,	645	,741		1,58	0,630	4	48,22	6,371
資	本	的		収	入	(d)	20,	,234	,395		61	4,321	:	20,84	8,716
繰	収	益	的	収	入	(a)/(c)		2	22.6			37.8			23.1
入率 (%)	資	本	的	収	入	(b)/(d)		1	4.2			8.9			14.0

⁽注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 法非適用企業

(単位:千円、%)

	_					事業							法	非適	用企	2業							+112: 十口。	,,,,
項目			\	_	_		公 下 水	共 道	特保下	定 環 全 公 水	共	公	水	定共道	農集施	落	排	水	特生処	定活理	地排施	域水設	計	
	収	益	的	収	入	(a)	17,65	8,167		157,	679		14,	,887		1,4	107,6	602			12,7	97	19,251	,132
他		負	担	1	金		6,91	6,913,934			_		14,	,672			3,	793				-	6,932	,399
会 計		補	耳	h	金		10,74	4,233		157,	679			215		1,4	103,8	309			12,7	97	12,318	,733
計か		特	別	利	益			-			_			-				-				-		_
b	資	本	的	収	入	(b)	8,59	8,598,276			904			-	898,724			724		17,303			9,850	,207
の細		出	貣	Ĩ	金			-			_			-				-				-		-
繰入金		借	7		金			_			_			-				-				-		_
金		補	耳	h	金		8,59	8,276		335,	904			-		8	398,	724			17,3	303	9,850	,207
			計			(a)+(b)	26,25	6,443		493,	583		14,	,887		2,3	306,3	326			30,1	00	29,101	,339
収	益	的		収	入	(c)	58,21	8,498		380,	154		74,	,547		2,0)35,	399			40,7	776	60,749	,374
資	本	的		収	入	(d)	44,25	0,131		751,	517			-		1,4	106,2	210			43,1	85	46,451	,043
· 操 入 率	収	益	的	収	入	(a)/(c)	_	30.3		4	1.5		2	0.0			69	9.2			31	.4	;	31.7
% 	資	本	的	収	入	(b)/(d)		19.4		4	4.7			-			63	3.9			40).1	:	21.2

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

ウ 合計

(単位:千円、%)

	_					事業								合	計								<u> </u>
項目			\	_	_		公 下 水	共 道	特保下	定 環 全 2 水	、 共		水	定共道	集	落	排	水	特生処	定活理	地排施	域水設	計
	収	益	的	収	入	(a)	28,18	0,351		75	4,704	ļ	14	,887		1,	407,	602			12,7	97	30,370,341
他		負	ŧ.	<u> </u>	金		12,59	0,198			472	!	14	,672			3,	793				-	12,609,135
会 計		補	Ą	đ	金		15,59	0,153		75	4,232	!		215		1,	403,	809			12,7	97	17,761,206
か		特	別	利	益			-			-	-		-				-				-	-
6	資	本	的	収	入	(b)	11,46	5,003		390	0,825	5		-			898,	724			17,3	03	12,771,855
の繰		出	Ì	Ť	金		2,122,22			2	5,026	i		-				-	-			-	2,147,253
入		借	7	J	金			-			-	-		-				-				-	-
金		補	Ą	đ	金		9,34	2,776		36	5,799)		-			898,	724			17,3	03	10,624,602
			計			(a)+(b)	39,64	5,354		1,14	5,529)	14	,887		2,	306,	326			30,1	00	43,142,196
収	益	的		収	入	(c)	104,86	4,239		1,960	0,784	ļ	74	,547		2,	035,	399			40,7	76	108,975,745
資	本	的		収	入	(d)	64,48	4,526		1,36	5,838	3		-		1,	406,	210			43,1	85	67,299,759
繰入率	収	益	的	収	入	(a)/(c)		26.9			38.5		2	20.0			6	9.2			31	.4	27.9
% 	資	本	的	収	入	(b)/(d)		17.8			28.6			-			6	3.9			40).1	19.0

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(10) 職員数

職員数は812人(損益勘定職員458人、資本勘定職員354人)で、前年度(824人(損益勘定職員462人、資本勘定職員362人))に比べ12人減少している。このうち、法適用企業は249人で、前年度の235人に比べ14人増加しており、法非適用企業は563人で、前年度の589人に比べ26人減少している。

(11)建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は50,560,885 千円(法適用企業14,231,329 千円、法非適用企業36,329,556 千円)で、前年度の50,599,905 千円(法適用企業12,925,443 千円、法非適用企業37,674,462 千円)に比べ39,020 千円、0.1%減少(法適用企業1,305,886 千円、10.1%増加、法非適用企業1,344,906 千円、3.6%減少)している。このうち、企業債が24,916,100千円(法適用企業7,148,100 千円、法非適用企業17,768,000 千円)で、前年度(24,529,650千円)に比べ386,450 千円、1.6%増加、国庫(県)補助金が14,008,264 千円(法適用企業3,907,861 千円、法非適用企業10,100,403 千円)で、前年度(15,670,307 千円)に比べ1,662,043 千円、10.6%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債49.3%、国庫(県)補助金27.7%となっている(第11表)。

第11表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫(県)補助金の推移

(単位:千円、%)

									\ I I-	4. 1114 /0/
						年	度	25	26	27
項目										
投建 資設	金						額	45,904,380	50,599,905	50,560,885
額額	対	前	年	度	増	加	率	-	10.2	△ 0.1
企 業	金						額	21,438,900	24,529,650	24,916,100
債	対	前	年	度	増	加	率	-	14.4	1.6
補(国助県産	金						額	14,294,707	15,670,307	14,008,264
金少庫	対	前	年	度	増	加	率	_	9.6	△ 10.6

(12) 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足 比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下 水道事業においては、対象となる事業はない。

第12表 資金不足比率が経営健全化基準 (20%) 以上である下水道事業会計数

			区	分			25	26	27				
下	水	道	事	業	会	数	66	66 66					
	うち糸					上会言		_	_	_			